

株 主 各 位

東京都江東区木場五丁目 8 番40号
ウチタ エスコ 株式会社
代表取締役社長 江 口 英 則

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討下さいまして、お手数ながら同封の委任状用紙に議案に対する賛否を表示され、ご捺印の上、折り返しご送付下さいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年10月18日（火曜日）午前10時（受付開始 午前 9 時）
2. 場 所 東京都千代田区大手町二丁目 6 番 1 号
朝日生命大手町ビル27階 大手町サンスカイルームA室

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第44期（自平成27年 7 月21日 至平成28年 7 月20日）
事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第44期（自平成27年 7 月21日 至平成28年 7 月20日）
計算書類報告の件

決 議 事 項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

第 2 号議案 取締役 8 名選任の件

議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。なお、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎本通知の添付書類について修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.esco.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ◎当日ご出席いただきました株主様にお土産をご用意しておりますが、ご持参の委任状用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様につき 1 個とさせていただきます。

第44期 事業報告

(自平成27年7月21日 至平成28年7月20日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における国内経済は、6月までの過去4回の日銀短観では、全企業規模（大・中堅・中小）において先3ヶ月の業況判断（D.I.）が連続マイナスまたは0を続けるなど、先行きに不透明感が現れております。また、平成27年通年の国内クライアントP C総出荷台数は前年比マイナス31.4%との調査結果が出ており、平成22年以降は年間1,500万台超だった出荷台数が年間1,000万台程度に減少するなど、当社の属するI C T業界においては、P Cからモバイルへのシフトなど新規技術導入の動きに対応することが、強く求められる状況となっております。

このような環境下において、当社グループは、当期が最終年度の3年目となる第9次中期経営計画（平成26年7月期～平成28年7月期）の基本4方針（クラウド事業の推進、パートナー開拓の推進と連携強化、マルチベンダーサポートの推進、経営体質の強化）に基づく事業分野毎の目標達成に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の売上高は115億90百万円、前連結会計年度比1億74百万円（1.5%）の減少となりました。利益面では、営業利益は4億84百万円、前連結会計年度比2億23百万円（31.6%）の減少、経常利益は4億91百万円、前連結会計年度比2億27百万円（31.6%）の減少、親会社株主に帰属する当期純利益は2億64百万円、前連結会計年度比1億47百万円（35.8%）の減少となりました。

当連結会計年度における事業セグメント別の概況は以下のとおりです。

(I C Tサービス事業)

平成27年7月21日付で組織変更を行い、新規パートナーの開拓及び既存パートナーとの更なるビジネス連携の強化に努めてまいりました。また、仮想化導入支援サービスやセキュリティマネジメント支援サービス、B P O（Business Process Outsourcing）などの、顧客ニーズに沿ったサービスに基づく新規分野ビジネスのボリュームアップに取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績は、学校市場向けI T機器（タブレット型端末）の大型案件がありましたが、国内クライアントP C出荷台数の減少に伴うハードウェア修理及び保守案件の減少等の影響があり、売上高は70億74百万円、前連結会計年度比93百万円（1.3%）の増加、セグメント利益は5億21百万円、前連結

会計年度比93百万円（15.2％）の減少となりました。

（オフィスシステム事業）

顧客視点のワンストップソリューションの推進に努めました。OAサプライ分野については、サプライ品供給形態のWe b通販化の流れに対応すべく、企業の間接材購買業務の効率化を支援する「クラウド型間接材調達支援サービス」の導入コンサルティングを積極的に推進し、売上拡大に取り組みました。オフィス分野については、市場が活性化しているオフィス移転及びリニューアルに関わる案件の拡大に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績は、OAサプライ面ではWe b通販は堅調に推移致しましたが、卸売の減少を補うまでには至りませんでした。また、オフィス面では、前年同期と異なり大型のオフィス移転案件が少なかったこと等が、売上高及びセグメント利益の減少に影響致しました。この結果、売上高は31億23百万円、前連結会計年度比2億53百万円（7.5％）の減少、セグメント利益は22百万円、前連結会計年度比59百万円（72.6％）の減少となりました。

（ソリューションサービス事業）

高等学校向け校務システム及び福祉施設向けシステムの積極的拡販、並びに民間企業向け基幹業務システムの営業活動の強化に取り組みました。

当連結会計年度の業績は、民間市場の基幹業務システム案件が売上及び利益の拡大に貢献しましたが、一部のシステム開発案件において納期遵守及び品質確保の為に開発コストが増加したこと等の影響があり、売上高は13億92百万円、前連結会計年度比15百万円（1.1％）の減少、セグメント損失は59百万円（前年同期はセグメント利益10百万円）となりました。

事業別売上高及び構成比

事業	売上高	売上高構成比
I C T サービス	7,074 ^{百万円}	61.0 [%]
オフィスシステム	3,123	27.0
ソリューションサービス	1,392	12.0
合計	11,590	100.0

当社は、平成27年7月21日付で、経営環境の変化に対応し経営戦略の一層の推進を図ることを狙いとして組織変更を行いました。これに伴い、事業セグメントの区分方法の見直しを行っております。

事業セグメントの表示については、前連結会計年度までの「フィールドサポート事業」「オフィスシステム事業」「ソフトウェアサポート事業」から「ICTサービス事業」「オフィスシステム事業」「ソリューションサービス事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は2億73百万円で、当連結会計年度に実施した設備投資の主なものは、東京支社の内装工事であります。

(3) 資金調達の状況

特筆すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

(5) 事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、このたび策定した第10次中期経営計画（平成29年7月期～平成31年7月期）において以下の4つの重点基本方針を掲げており、これらに対処すべき課題と位置付けております。

①心のこもったおもてなし

お客さまのニーズ（困っていること、望んでいること）を把握し、継続的な品質改善に取り組み、各事業分野でお客さまの視点にたった商品及びサービスを提供することによってお客さまのお役にたち、お客さま満足度の向上をめざします。

②新しい「こと」への挑戦

お客さまの新たなニーズや、ＩＣＴなどの複雑化かつ高度化するシーズ（技術、ノウハウ）の研究及び仮説検証を行い、新しい「こと」（商品、サービス、技術、しくみ）へ挑戦することによって継続的な事業変革を推進します。

③生産性向上

日々の業務プロセスを通じて得る情報の共有と活用を徹底し、営業、サービス及び技術の標準化を推進することによって仕事の効率化をはかり、お客さまの視点にたった「心のこもったおもてなし」を提供できる余裕をつくりだします。

④ひとりひとりの学習と成長

ヒューマンスキルとテクニカルスキルの両面で、人を育てる活動を計画的に推進することによって社員ひとりひとりの成長をはかり、業務プロセスの品質改善及び生産性向上、並びにおもてなし力向上をめざします。

これらの課題に対処するための事業分野ごとの施策は、以下のとおりです。

（ＩＣＴサービス事業分野）

- ・文教市場における、児童、生徒及び学生が主体的に学習を進めるアクティブラーニング、並びにタブレット及び電子黒板を活用した授業、地方自治体におけるネットワークの強靱化、並びに民間企業におけるＩＴアウトソーシングなど、進展するお客さまのニーズに対応すべく、導入支援サービスのみならず運用支援サービスの充実に取り組みます。
- ・当社が得意とするマルチベンダーサポートについては、クラウド、モバイル及びＩｏＴなどのＩＣＴの進展に対応すべく、パソコンだけでなく新たなハードウェアやソフトウェアも対象として継続的に強化します。
- ・当事業分野におけるトータル保守サービス、ネットワーク総合サービス、仮想化構築サービス、セキュリティマネジメントサービス、ヘルプデスクサービス、及びキッティングサービスを含むワンストップソリューションサービスを活用し、既存のお客さま及び販売パートナーさまとの関係強化、並びに新しいお客さま及び販売パートナーさまの開拓を推進します。

(オフィスシステム事業分野)

- ・オフィスビジネスにおいては、積極的な販売促進活動を推進するとともに、ネットワークと執務環境の両面で利便性が高くかつセキュリティが確保されたオフィス空間の設計力、お客さまのニーズに柔軟に対応したオフィス移転の提案力及び施工工事にかかわるプロジェクトマネジメント力を強化します。
- ・サプライビジネスにおいては、お客さま専用Webサイト及びクラウド型間接材調達支援サービスの推進による直接販売の拡大、並びに販社向けEDIシステムの拡充による間接販売の拡大と業務効率の向上に取り組みます。
- ・お取引のあるお客さまの情報システム部門へ、TCO削減に向けた、当社が得意とするICTトータルサービスを含めたIT機器販売の提案を推進します。

(ソリューションサービス事業分野)

- ・販売パートナーさまとの連携を強化し、民間企業、学校、公共機関及び福祉施設のお客さまに、当社が得意とするアプリケーションソフトの導入及び運用支援サービスを提案します。
- ・サービスの提供に関する業務プロセスの品質改善、お客さま満足度の向上及び生産性向上に継続的に取り組みます。
- ・お客さまの新たなニーズや、クラウド、モバイル及びIoTなどのICTの進展に伴うシーズ（技術、ノウハウ）へ挑戦します。

なお、事業分野共通の施策は以下のとおりです。

- ・当社が提供する商品及びサービスを説明するパンフレット、並びに自社Webサイトの改善などに取り組み、お客さまや販売パートナーさまにわかりやすく情報を伝える工夫をはかります。
- ・ヒューマンスキルとテクニカルスキルの両面での充実した教育研修を計画的に実施することによって、社員ひとりひとりのお客さまに対する「心のこもったおもてなし」力を高めます。
- ・ICTの進展に伴う新しい製品やサービスを可能な限り社内で先行使用し、技術や運用ノウハウを蓄積したうえでお客さまへ提供するサービスに活かします。
- ・人事戦略としては、人事制度改革及び健全な労働環境の整備に取り組み、従業員満足度の向上を推進し、優秀な人材の積極的な採用活動を行います。

(9) 財産および損益の状況の推移

区 分	第41期 平成25年7月期	第42期 平成26年7月期	第43期 平成27年7月期	第44期 (当連結会計年度) 平成28年7月期
売 上 高 (千円)	12, 153, 998	13, 938, 645	11, 765, 297	11, 590, 365
経 常 利 益 (千円)	760, 222	847, 212	719, 644	491, 906
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	448, 985	539, 581	412, 686	264, 774
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	124円84銭	150円06銭	114円78銭	73円64銭
総 資 産 (千円)	8, 635, 965	11, 034, 925	9, 454, 193	9, 651, 276
純 資 産 (千円)	3, 430, 726	3, 875, 531	4, 170, 331	4, 286, 078

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
3. 第41期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社内田洋行で、同社は当社の株式を間接保有分を含め1,582千株（出資比率43.94%）保有いたしております。

当社は、親会社よりシステム機器やオフィスファニチュアなどを仕入れ、親会社にはコンピュータの保守、ソフトウェア開発などのサービスの提供、O A サプライの販売などを行っております。

当社が、これらの取引をするに当たり、商品の仕入等については、市場価格から算定した価格並びに取引会社から提示された価格を検討のうえ決定しております。また、商品等の販売については市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、協議により決定しております。

これらの取引は、取締役会等が当社の社内規程に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと当社の取締役会は判断しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 ユーアイ・テクノ・サービス	千円 30,000	% 100.00	電算室総合運営管理、ソフトウェアの 開発・販売、業務委託代行業
アーク株式会社	30,000	100.00	電子応用機器の保守サービス、販売、 賃貸

当社の連結子会社は上記2社であります。

(11) 主要な事業内容

- ① 情報処理機器、通信機器およびそれらの周辺機器・関連用品の販売ならびに保守サービス
- ② ソフトウェアの開発、販売、保守サービス、教育およびコンサルティング
- ③ 情報処理サービス、情報提供サービスおよび情報処理に関するアウトソーシング（外部に対する委託業務）サービスの提供
- ④ 内装・配線工事全般に関する調査、企画、設計、監理、施工ならびに請負
- ⑤ 事務用機器および事務用家具・間仕切等の環境設備品の販売ならびに保守サービス

(12) 主要な事業所

- ① 本 社：東京都江東区木場五丁目8番40号
- ② 支 社：東京支社 千葉県浦安市
- ③ 事業所：東京事業所 東京都江東区
大阪事業所 大阪府大阪市中央区
- ④ テクニカルセンター：
浦安テクニカルセンター 千葉県浦安市
- ⑤ 営業所：札幌営業所（北海道） 仙台営業所（宮城県）
つくば営業所（茨城県） 大宮営業所（埼玉県）
千葉営業所（千葉県） 多摩営業所（東京都）
横浜営業所（神奈川県） 厚木営業所（神奈川県）
名古屋営業所（愛知県） 神戸営業所（兵庫県）
福岡営業所（福岡県）
- ⑥ 子会社：株式会社ユーアイ・テクノ・サービス 千葉県浦安市
アーク株式会社 千葉県浦安市

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
549名	20名増

② 当社の従業員数

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	406名	3名増	42.4歳	18.2年
女性	54名	6名増	35.1歳	10.7年
計または平均	460名	9名増	41.6歳	17.4年

(注) 契約社員40名、受入出向者1名は除いております。

(14) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	80,000 ^{千円}
株式会社りそな銀行	70,000
株式会社三井住友銀行	50,000
三井住友信託銀行株式会社	30,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	30,000

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 14,400,000株
- (2) 発行済株式総数 3,595,443株（自己株式4,557株を除く）
- (3) 株主数 589名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 内 田 洋 行	1,239,000株	34.46%
BBH FOR FIDELITY PURITANTR: FIDELITY S R I N T R I N S I C O P P O R T U N I T I E S F U N D	297,700株	8.28%
株式会社内田洋行ITソリューションズ	275,000株	7.65%
ウチダエスコ持株会	226,800株	6.31%
株 式 会 社 大 塚 商 会	180,000株	5.01%
GOLDMAN SACHS I N T E R N A T I O N A L	62,200株	1.73%
竹 内 ひ ろ の	52,000株	1.45%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / ACCT BP2S DUBLIN CLIENTS - AIFM	49,000株	1.36%
關 昌	47,300株	1.32%
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	44,500株	1.24%

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項（平成28年7月20日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	江 口 英 則	
取 締 役	久 保 博 幸	常務執行役員管理本部長
取 締 役	長 岡 秀 樹	常務執行役員営業本部長
取 締 役	藤 岡 伸 吉	執行役員営業本部副本部長兼企画部長
取 締 役	児 玉 郁 夫	執行役員オフィスシステム事業部長
取 締 役	高 井 尚一郎	㈱内田洋行 取締役常務執行役員営業本部副本部長
社 外 取 締 役	山 本 直 道	山本直道法律事務所 代表弁護士 山本直道公認会計士事務所 代表
取 締 役	齋 藤 憲 次	㈱内田洋行 取締役専務執行役員営業本部副本部長
監 査 役（常 勤）	福 井 賢	
社 外 監 査 役	戸 村 芳 之	
社 外 監 査 役	中 野 隆	㈱富士通エフサス 取締役兼執行役員常務コーポレート部門担当

- (注) 1. 取締役齋藤憲次氏は、平成27年10月14日開催の第43期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 監査役戸村芳之および中野隆の両氏は、平成27年10月14日開催の第43期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
3. 監査役増田隆之および西川一幸の両氏は、平成27年10月14日開催の第43期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
4. 当事業年度中に以下の取締役および監査役の地位・担当および重要な兼職の状況などの異動がありました。

氏 名	変 更 前	変 更 後	異動年月日
藤 岡 伸 吉	執行役員西日本フィールドサポート事業部長	執行役員営業本部副本部長兼企画部長	平成27年7月21日
高 井 尚一郎	㈱内田洋行 取締役執行役員公共本部長	㈱内田洋行 取締役常務執行役員営業本部副本部長	平成27年7月21日
福 井 賢	㈱内田洋行 監査役		平成27年10月10日
中 野 隆	㈱富士通エフサス 執行役員経営推進本部長	㈱富士通エフサス 取締役兼執行役員常務コーポレート部門担当	平成28年4月1日

5. 監査役戸村芳之氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務および会計に関する相当程度

の知見を有しております。

6. 監査役中野隆氏は、株式会社富士通エフサスにおいて経理・財務に関する業務の経験を積んでおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、取締役山本直道、監査役戸村芳之および中野隆の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 当社が定款に基づき、取締役山本直道氏および監査役全員と締結している責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
取締役山本直道氏および監査役全員は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任については、取締役および監査役の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を負い、限度額を超える部分については責任を負わない。
9. 当事業年度末日後に取締役の担当および重要な兼職の状況などは次のとおり変更されました。

氏 名	変 更 前	変 更 後	異動年月日
藤 岡 伸 吉	執行役員営業本部副本部長 兼企画部長		平成28年 7 月21 日

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 8 名 62,874千円（うち、社外取締役 2 名 4,950千円）
監査役 5 名 17,250千円（うち、社外監査役 4 名 5,430千円）

- (注) 1. 平成7年10月19日に開催された株主総会の決議による取締役の報酬は年額15,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含んでおりません）、監査役の報酬は年額3,000万円以内であります。
2. 上記には、平成27年10月14日開催の第43期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役2名が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況は前記の「(1) 取締役および監査役に関する事項」に記載しております。

株式会社富士通エフサスは当社のICTサービス事業における取引先であります。

取締役山本直道氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

区 分	氏 名	出 席 状 況 お よ び 発 言 状 況
取 締 役	山 本 直 道	取締役会には17回中16回出席し、当社の業務執行状況および業界動向について独立役員としての役割を踏まえ、コーポレートガバナンスの観点等より適宜適切な発言を行っております。
監 査 役	戸 村 芳 之	就任後開催の取締役会には13回中13回、監査役会には5回中5回出席し、当社の業務執行状況について独立役員としての役割を踏まえ、コンプライアンスの観点等より適宜適切な発言を行っております。
監 査 役	中 野 隆	就任後開催の取締役会には13回中11回、監査役会には5回中5回出席し、当社の業務執行状況について独立役員としての役割を踏まえ、コンプライアンスの観点等より適宜適切な発言を行っております。

③ 当社の親会社等から受けている役員としての報酬等の総額

人 数	支 給 額
2 名	9,960千円

(注) 上記には、平成27年10月14日開催の第43期定時株主総会の終結の時をもって社外役員でなくなった取締役1名と監査役1名が含まれております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 34,500千円 |
| ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社及び子会社からなる企業集団の「業務の適正を確保するための体制」（以下「内部統制システム」という）に関する基本方針は以下のとおりです。

(1) 当社及び子会社の取締役並びに使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び子会社のコンプライアンス推進体制として当社内にコンプライアンス委員会を設置し、当社及び子会社のコンプライアンスの徹底を図ります。
- ② 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行状況について、各社の取締役会による監督及び監査役による監査並びに管理部門における統制を通じて、法令、各社の定款、グループ管理規程類及び各社の諸規程等に準拠したコンプライアンスの維持向上を図ります。
- ③ 当社及び子会社に適用する、「コンプライアンスの基本方針」、「ウチダエスコグループ行動規範」及び法令違反等があった場合の通報体制として「内部通報制度」を制定します。

(2) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び子会社のリスク管理体制として、当社は「リスク管理委員会」を設置し、「外部経営環境リスク」、「ビジネスプロセスリスク」など、経営をめぐる各種リスクについて総括的な管理を行います。各種リスクへの対応状況を踏まえ、定期的（半年ごと）に残存リスク、優先度について評価を行い、新たな対応が必要なリスクを特定し、その対応策を策定、実施することによりリスク低減を図ります。
- ② 当社及び子会社は、情報セキュリティ、災害等をはじめ、個別リスクについて規程、マニュアル等を定め、これに基づき活動していくとともに、規程、マニュアル等の継続的な見直しを行います。

(3) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社及び子会社では、各社にて定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催し、その決定に基づく業務執行を、業務分掌規程、職務権限規程、権限基準表等に基づき、それぞれの責任者が実施します。
- ② 当社及び子会社の代表取締役社長は、各社の内部統制システムの構築及び整備、並びに運用の責任及び権限を有します。

- ③ 当社及び子会社は、経営環境の変化に対応するため、3ヵ年ごとに中期経営計画を各社にて策定、実施するとともに、中期経営計画に基づいた各社の単年度の経営計画を策定、実施します。

(4) 当社及び子会社の取締役・使用人、又はこれらの者から報告を受けた者（以下、取締役・使用人・報告を受けた者、という）が当社の監査役に報告をするための体制

- ① 当社及び子会社の取締役・使用人・報告を受けた者は、経営の状況、事業の進捗状況、財務の状況、コンプライアンスの状況、経営の重要事項を当社の監査役に対して定期的に報告します。
- ② 当社及び子会社の取締役・使用人・報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の発生、当社及び子会社の取締役・使用人の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実の発生、重要な会計方針の変更等の制定等があった場合、当社の監査役に対して速やかに報告します。
- ③ 子会社の業務執行に関する事項については、当該子会社の執行部門や取締役等を通じて、当社の監査役に報告します。
- ④ 前記に関わらず当社の監査役は、当社及び子会社の取締役・使用人に対して報告を求めることができるものといたします。

(5) 前項において監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役に報告を行った当社及び子会社の取締役・使用人に対して、当該報告を行ったことを理由とする解雇その他の不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底いたします。

(6) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社の取締役会議事録等、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、適正に記録し、「文書管理規程」、「文書保存年限基準」及び情報管理に関して定めてある規程等に基づき適切に保存、管理を行います。当社の取締役及び監査役は必要に応じ、これらの文書を閲覧できるものとします。
- ② 当社の情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」を定め、推進体制として「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティマネジメントシステムの適切な運用により、情報セキュリティの維持・向上を図ります。

(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、補助使用人という）を求めた場合、その補助業務内容に応じた専任の当該使用人を選出し対応します。
- ② 当社の監査役の補助使用人の指揮命令権は、監査役とします。その職務に関して、補助使用人は取締役及び使用人の指揮命令を受けません。また、当該補助使用人の人事異動及び人事評価等については、取締役は監査役の同意を得て決定します。
- ③ 当社の取締役及び使用人は、監査役の補助使用人に対する指示が確実に実行できるように協力します。

(8) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、監査役の意見を聞いたうえで、毎年一定額の予算を設けます。
- ② 監査役から外部の専門家（弁護士、公認会計士等）を利用した場合の費用など、緊急の監査費用について前払や償還を求められた場合は、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担します。

(9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は取締役会に出席し重要事項の報告を受けるとともに、会計監査人と定期的に情報、意見の交換を行い、相互連携を図ります。
- ② 代表取締役社長と監査役との間で、監査全般に係る意見交換の会合を定期的に開催します。

(10) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「ウチダエスコグループ運営規程」及び「ウチダエスコグループ運営細則」にて、子会社の管理体制を定め、財務状況その他の重要事項の当社による事前承認、各社での決定及び決裁を義務付けています。また当社は、各社からの報告に基づき業務執行状況を把握し、各社の支援及び指導を行います。

(11) その他内部統制システムにする事項

当社は、当社及び親会社・子会社の連携を密にして、当社及び子会社からなる企業集団に係る内部統制システムの構築を行います。子会社については、「ウチダエスコグループ行動規範」に基づく法令遵守を徹底するなど、当該子会社取締役と連携して企業集団としての内部統制システムの構築及び整備を行います。

(12) 反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、組織的に毅然とした姿勢で対応し、被害防止に努めます。

当社の取締役会は、内部統制の実施状況に対する整備・運用状況をチェックし、適宜基本方針の見直しを実施することで、内部統制システムの充実を図っています。

内部統制システムの運用状況は、以下のとおりです。

当事業年度においては、コンプライアンス関連につきましては、取締役・執行役員・管理部門長にて構成するコンプライアンス委員会を1回開催し、1年間の活動内容を確認するとともに、課題点を抽出したうえで具体的な対応の検討を行い、グループ各社での実施に結び付けました。また、12月1日の当社が定めるコンプライアンス・デイにおいて、代表取締役社長より全従業員に向けて直接コンプライアンスに関するメッセージの発信を行い、重点テーマを設定し、各部門において全従業員レベルでの勉強会を実施しました。

リスク管理につきましては、取締役・執行役員・管理部門長にて構成するリスク管理委員会を2回開催し、経営環境の変化・法制度改正の影響などを勘案し、リスク要素を外部的経営環境・社内ビジネスプロセス・経理財務・情報システム・人事労務の各視点から検討し、リスク管理状況の点検と課題点の抽出及び対応策の検討を行い、グループ内でのリスク対応実施に結び付けました。

情報セキュリティに関しましては、取締役・執行役員・内部監査室・情報システム室にて構成する情報セキュリティ委員会を2回開催し、セキュリティ問題の認識と対応の検討を行いました。

以上のように、上記活動並びに基本方針に定める各種社内規程及びプロセスに基づき、当社及び子会社は内部統制システムの運用を適切かつ適時に実施しております。

(注) 本事業報告における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年7月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,666,466	流 動 負 債	4,146,062
現 金 及 び 預 金	4,304,200	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,559,633
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,992,216	短 期 借 入 金	260,000
電 子 記 録 債 権	55,788	リ ー ス 債 務	8,367
商 品	19,477	未 払 金	156,486
仕 掛 品	44,550	未 払 費 用	397,211
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,037	未 払 法 人 税 等	94,959
繰 延 税 金 資 産	138,335	前 受 金	1,234,524
そ の 他	111,739	賞 与 引 当 金	308,535
貸 倒 引 当 金	△880	工 事 損 失 引 当 金	4,421
固 定 資 産	1,984,810	そ の 他	121,921
有 形 固 定 資 産	1,193,777	固 定 負 債	1,219,135
建 物	377,442	退職給付に係る負債	1,162,635
工 具、器 具 及 び 備 品	46,184	リ ー ス 債 務	40,682
土 地	723,753	長 期 未 払 金	15,816
リ ー ス 資 産	46,396	負 債 合 計	5,365,197
無 形 固 定 資 産	209,795	株 主 資 本	4,369,380
投 資 其 他 の 資 産	581,237	資 本 金	334,000
投 資 有 価 証 券	92,053	資 本 剰 余 金	300,080
敷 金 及 び 保 証 金	135,199	利 益 剰 余 金	3,737,408
繰 延 税 金 資 産	342,803	自 己 株 式	△2,108
そ の 他	15,834	その他の包括利益累計額	△83,301
貸 倒 引 当 金	△4,653	その他有価証券評価差額金	17,991
		退職給付に係る調整累計額	△101,293
資 産 合 計	9,651,276	純 資 産 合 計	4,286,078
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	9,651,276

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成27年 7 月21日)
(至 平成28年 7 月20日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,590,365
売 上 原 価		8,518,047
売 上 総 利 益		3,072,317
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,587,901
営 業 利 益		484,416
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	589	
受 取 配 当 金	1,599	
受 取 地 代 家 賃	1,064	
受 取 手 数 料	4,406	
そ の 他	2,987	10,648
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,623	
不 動 産 賃 貸 費 用	560	
そ の 他	973	3,158
経 常 利 益		491,906
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	599	599
特 別 損 失		
減 損 損 失	4,649	
固 定 資 産 除 却 損	3,339	7,988
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		484,517
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	193,152	
法 人 税 等 調 整 額	26,590	219,743
当 期 純 利 益		264,774
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		264,774

連結株主資本等変動計算書

（自 平成27年 7 月21日
至 平成28年 7 月20日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	334,000	300,080	3,562,521	△2,108	4,194,492
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△89,886		△89,886
親会社株主に帰属 する当期純利益			264,774		264,774
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	174,887	-	174,887
当 期 末 残 高	334,000	300,080	3,737,408	△2,108	4,369,380

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益累 計額合計	
当 期 首 残 高	32,184	△56,345	△24,161	4,170,331
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△89,886
親会社株主に帰属 する当期純利益				264,774
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△14,193	△44,947	△59,140	△59,140
当 期 変 動 額 合 計	△14,193	△44,947	△59,140	115,747
当 期 末 残 高	17,991	△101,293	△83,301	4,286,078

連 結 注 記 表

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 2 社

連結子会社の名称 アーク株式会社、株式会社ユーアイ・テクノ・サービス

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

 その他有価証券

① 時価のあるもの

 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

② 時価のないもの

 移動平均法による原価法によっております。

ロ たな卸資産

 通常の販売目的で保有するたな卸資産

 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 商品・原材料及び貯蔵品 移動平均法

② 仕掛品 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

① 建物（建物附属設備を除く）

 定額法によっております。主な耐用年数は20年～42年です。

② 上記以外の有形固定資産

 定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。主な耐用年数は4年～27年です。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

① 市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間（３年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

② 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

① 一般債権

貸倒実績率法によっております。

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ 工事損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見積額を計上しております。なお、工事完成基準において、損失が見込まれる受注案件に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

(追加情報)

役員退職慰労金制度の廃止

連結子会社であるアーク株式会社および株式会社ユーアイ・テクノ・サービスは、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成28年７月13日開催の臨時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、各取締役の退任時に役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議しております。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」残高を取り崩し、打ち切り支給額の未払額15,816千円を「長期未払金」として固定負債に表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【会計方針の変更に関する注記】

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

（費用計上区分の変更）

前連結会計年度まで販売費及び一般管理費で計上していたICTサービス事業の費用の一部を、当連結会計年度から、売上原価で計上する方法に変更致しました。

当社は、経営環境の変化に対応し、経営戦略の一層の推進を図ることを狙いとして、当連結会計年度において組織変更を行っております。この変更は、その過程において、ICTサービス事業が行っているサービス内容を再検討したことに加えて、当連結会計年度から新システムを稼働させたことを契機として、売上高と売上原価の対応関係を明確にし、売上総利益をより適切に表示するために行ったものです。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当連結会計年度において、損益に与える影響は軽微であります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保提供資産

(担保に供している資産)

建	物	199,575千円
土	地	718,902千円
計		918,478千円

(上記に対応する債務)

短期借入金	170,000千円
-------	-----------

2. 有形固定資産の減価償却累計額

803,724千円

【連結損益計算書】

減損損失

当社グループは、以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
栃木県那須郡那須町	遊休資産	土地	4,649千円

当社グループは、事業用資産については他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業別にグルーピングを行い、また、遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。

遊休資産について保養所としての利用を停止したことに伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、市場価格に基づき算定しております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の数

普通株式 3,600,000株

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数

普通株式 4,557株

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年10月14日 定時株主総会	普通株式	89,886千円	25.00円	平成27年 7月20日	平成27年 10月15日

4. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

- (1) 配当金の総額…………… 89,886千円
- (2) 配当の原資…………… 利益剰余金
- (3) 1株当たり配当額…………… 25.00円
- (4) 基準日…………… 平成28年7月20日
- (5) 効力発生日…………… 平成28年10月19日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、資金運用につきましては、安全性の高く短期的な預金等に限定し運用しております。デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外には行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが、3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、督促など早期回収のための取組が行われております。また、取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変更する場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年7月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注)2.参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,304,200	4,304,200	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,992,216		
(3) 電子記録債権	55,788		
貸倒引当金(※)	△880		
受取手形及び売掛金、 電子記録債権(純額)	3,047,125	3,047,125	-
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	89,811	89,811	-
(5) 敷金及び保証金	878	878	-
資産計	7,442,015	7,442,015	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,559,633	1,559,633	-
(2) 短期借入金	260,000	260,000	-
(3) リース債務	49,050	47,533	△1,516
(4) 未払金	156,486	156,486	-
(5) 未払法人税等	94,959	94,959	-
負債計	2,120,130	2,118,613	△1,516

(※) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対する一般貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの敷金及び保証金については、賃貸借契約の終了に伴い、翌連結会計年度中での返還が予定されております。

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	2,242
敷金及び保証金	134,321

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」及び「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

該当事項はありません。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額	1,192円09銭
2. 1株当たり当期純利益	73円64銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 9 月 2 日

ウチダエスコ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富 永 貴 雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成 田 孝 行 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウチダエスコ株式会社の平成27年7月21日から平成28年7月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウチダエスコ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(平成28年7月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,493,759	流 動 負 債	4,136,534
現 金 及 び 預 金	4,166,631	支 払 手 形	548,617
受 取 手 形	956,029	買 掛 金	1,067,671
電 子 記 録 債 権	55,788	短 期 借 入 金	260,000
売 掛 金	1,994,040	リ ー ス 債 務	8,367
商 品	15,130	未 払 金	175,051
仕 掛 品	41,477	未 払 費 用	364,185
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	754	未 払 法 人 税 等	92,142
前 渡 金	60,863	未 払 消 費 税 等	40,294
前 払 費 用	31,941	前 受 金	1,218,678
繰 延 税 金 資 産	133,883	預 り 金	60,163
そ の 他	37,544	賞 与 引 当 金	286,491
貸 倒 引 当 金	△327	工 事 損 失 引 当 金	4,421
固 定 資 産	1,994,480	そ の 他	10,449
有 形 固 定 資 産	1,188,123	固 定 負 債	1,038,119
建 物	374,687	退 職 給 付 引 当 金	997,436
工 具、器 具 及 び 備 品	43,286	リ ー ス 債 務	40,682
土 地	723,753	負 債 合 計	5,174,654
リ ー ス 資 産	46,396	株 主 資 本	4,295,593
無 形 固 定 資 産	214,298	資 本 金	334,000
ソ フ ト ウ ェ ア	195,017	資 本 剰 余 金	300,080
電 話 加 入 権	19,281	資 本 準 備 金	300,080
投 資 其 他 の 資 産	592,058	利 益 剰 余 金	3,663,622
投 資 有 価 証 券	91,811	利 益 準 備 金	28,818
関 係 会 社 株 式	70,500	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,634,804
破 産 更 生 債 権 等	4,653	別 途 積 立 金	3,250,000
長 期 前 払 費 用	1,390	繰 越 利 益 剰 余 金	384,804
繰 延 税 金 資 産	297,022	自 己 株 式	△2,108
会 員 権	35	評 価 ・ 換 算 差 額 等	17,991
敷 金 及 び 保 証 金	131,299	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	17,991
貸 倒 引 当 金	△4,653	純 資 産 合 計	4,313,585
資 産 合 計	9,488,240	負 債 及 び 純 資 産 合 計	9,488,240

損 益 計 算 書

(自 平成27年 7 月21日
至 平成28年 7 月20日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,316,213
売 上 原 価		8,303,606
売 上 総 利 益		3,012,606
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,513,508
営 業 利 益		499,098
営 業 外 収 益		62,272
受 取 利 息	555	
受 取 配 当 金	16,599	
受 取 地 代 家 賃	38,453	
受 取 手 数 料	4,287	
そ の 他	2,377	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,623	
不 動 産 賃 貸 費 用	20,842	
そ の 他	973	
経 常 利 益		537,930
特 別 利 益		599
固 定 資 産 売 却 益	599	
特 別 損 失		
減 損 損 失	4,649	
固 定 資 産 除 却 損	3,339	7,988
税 引 前 当 期 純 利 益		530,541
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	188,078	206,480
法 人 税 等 調 整 額	18,402	
当 期 純 利 益		324,061

株主資本等変動計算書

（自 平成27年 7 月21日）
（至 平成28年 7 月20日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	334,000	300,080	28,818	2,930,000	470,629
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△89,886
別途積立金の積立				320,000	△320,000
当 期 純 利 益					324,061
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	320,000	△85,824
当 期 末 残 高	334,000	300,080	28,818	3,250,000	384,804

（単位：千円）

	株 主 資 本			評価・換算 差 額 等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	
	利益剰余金合計				
当 期 首 残 高	3,429,447	△2,108	4,061,418	32,184	4,093,603
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	△89,886		△89,886		△89,886
別途積立金の積立	-		-		-
当 期 純 利 益	324,061		324,061		324,061
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-		-	△14,193	△14,193
当 期 変 動 額 合 計	234,175	-	234,175	△14,193	219,982
当 期 末 残 高	3,663,622	△2,108	4,295,593	17,991	4,313,585

個 別 注 記 表

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 商品・原材料及び貯蔵品 移動平均法

② 仕掛品 個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 建物（建物附属設備を除く）

定額法によっております。主な耐用年数は20年～42年です。

② 上記以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。主な耐用年数は4年～27年です。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

イ 市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

ロ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

① 一般債権

貸倒実績率法によっております。

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見積額を計上しております。なお、工事完成基準において、損失が見込まれる受注案件に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生したと認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【会計方針の変更に関する注記】

（費用計上区分の変更）

前事業年度まで販売費及び一般管理費で計上していたＩＣＴサービス事業の費用の一部を、当事業年度から、売上原価で計上する方法に変更致しました。

当社は、経営環境の変化に対応し、経営戦略の一層の推進を図ることを狙いとして、当事業年度において組織変更を行っております。この変更は、その過程において、ＩＣＴサービス事業が行っているサービス内容を再検討したことに加えて、当事業年度から新システムを稼働させたことを契機として、売上高と売上原価の対応関係を明確にし、売上総利益をより適切に表示するために行ったものです。

（減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当事業年度において、損益に与える影響は軽微であります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保提供資産

(担保に供している資産)

建	物	199,575千円
土	地	718,902千円
計		918,478千円

(上記に対応する債務)

短期借入金	170,000千円
-------	-----------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 773,794千円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	1,373,373千円
短期金銭債務	613,076千円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との営業取引による取引高

売上高	4,140,773千円
営業費用	1,624,593千円

2. 関係会社との営業取引以外の取引高 53,444千円

3. 減損損失

当社は、以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
栃木県那須郡那須町	遊休資産	土地	4,649千円

当社は、事業用資産については他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業別にグルーピングを行い、また、遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。

遊休資産について保養所としての利用を停止したことに伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、市場価格に基づき算定しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

4,557株

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

賞与引当金	88,525千円
未払事業税	8,360千円
未払費用	22,839千円
会員権	3,979千円
退職給付引当金	305,490千円
工事損失引当金	1,366千円
貸倒引当金	1,525千円
無形固定資産	6,181千円
投資有価証券	6,516千円
有価証券評価差額	△11,445千円
その他	15,646千円
繰延税金資産小計	448,986千円
評価性引当額	△18,080千円
繰延税金資産合計	430,906千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0%
住民税均等割等	1.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.2%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年7月21日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年7月21日から平成30年7月20日までのものは、30.9%、平成30年7月21日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が22,258千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が22,894千円、その他有価証券評価差額金が635千円それぞれ増加しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
				役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社内田洋行	東京都中央区	(被所有) 直接 34.5% 間接 9.5%	兼任 2名	当社商品等の販売並びに商品の仕入	ハードウェア保守、ネットワークサービス、OAサブライ及びソフトウェアサポート（注1）	千円 4,109,613	受取手形売掛金 前受金	千円 845,128 493,005 965,717
						商品の仕入等（注2）	1,004,315	支払手形買掛金	238,658 249,492

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1） 当社商品等の販売については市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、協議により決定しております。

（注2） 当社商品の仕入等については、市場価格から算定した価格並びに取引会社から提示された価格を検討のうえ決定しております。

2. 関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
				役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社ユーアイ・テクノ・サービス	千葉県浦安市	100.0%	兼任2名	情報処理委託	派遣社員の受入（注1）	千円 64,650	未払金	千円 29,728
						事務所の賃貸（注2）	6,745	—	—
	アーク株式会社	千葉県浦安市	100.0%	兼任3名	当社の保守委託	コンピュータの保守、物流管理業務の委託（注1）	411,589	買掛金	87,443
						事務所の賃貸（注2）	30,643	未収入金	5,515

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1） 派遣社員の受入及び業務委託の取引については、一般の取引先と同様の取引を勘案して協議により決定しております。

（注2） 事務所の賃貸条件については、近隣の取引実勢を参考にして同等の価格によっております。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,199円74銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 90円13銭 |

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 9 月 2 日

ウチダエスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富 永 貴 雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成 田 孝 行 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウチダエスコ株式会社の平成27年7月21日から平成28年7月20日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年7月21日から平成28年7月20日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、その職務の執行状況について報告を受けました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社法施行規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との利益相反取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年9月2日

ウチダエス株式会社 監査役会

常勤監査役	福 井 賢 ㊞
社外監査役	戸 村 芳 隆 ㊞
社外監査役	中 野 隆 ㊞

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

ウチダエスコ株式会社
代表取締役社長 江口英則

2. 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業体質のさらなる充実及び強化を図ることにより、持続的な成長及び収益性の向上に努め、株主に対して安定的に利益還元することを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、今後の事業展開において市場が求めるサービスに応え、的確なビジネスを展開していくための事業開発と人材育成を中心に投資してまいります。

以上の方針に基づき、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円 総額 89,886,075円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年10月19日

2. 剰余金の処分にに関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 170,000,000円

- (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 170,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）が、本定時株主総会終結のときをもって任期満了となります。これに伴い、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
エ グチ ヒデ ノリ 江 口 英 則 (昭和30年6月4日生)	昭和54年3月 ㈱内田洋行入社 平成11年7月 同社情報システム事業部東日本営業部長 平成13年1月 同社情報システム事業部営業推進部長 平成16年7月 ㈱静岡ユーザック出向 代表取締役社長 平成18年7月 ㈱内田洋行執行役員情報システム事業部副 事業部長 平成18年10月 当社取締役 平成19年7月 ㈱内田洋行執行役員情報システム事業部長 平成22年7月 同社執行役員情報エンジニアリング事業本 部情報システム事業部長 平成23年7月 同社執行役員情報事業本部情報システム事 業部長 平成25年7月 同社退職 当社代表取締役社長（現任） 現在に至る	9,700株
ク ボ ヒロ ユキ 久 保 博 幸 (昭和34年7月26日生)	昭和57年4月 当社入社 平成10年7月 当社調達本部業務部長 平成11年7月 当社管理本部企画経理部長 平成12年7月 当社東京事業本部ソリューションサポート 部長 平成13年1月 当社情報システム室長 平成15年7月 当社業務本部副本部長 平成16年7月 当社管理本部副本部長 平成19年7月 当社執行役員管理本部副本部長 平成21年10月 当社取締役執行役員管理本部副本部長 平成22年1月 当社取締役執行役員管理本部長 平成22年10月 当社取締役常務執行役員管理本部長（現 任） 現在に至る	20,300株
ナガ オカ ヒデ キ 長 岡 秀 樹 (昭和30年10月28日生)	昭和54年3月 ㈱内田洋行入社 平成15年7月 同社教育システム事業部ICT西日本営業部 長 平成22年7月 当社出向 執行役員ネットワークデザイン 事業部長 平成22年10月 当社出向 取締役執行役員ネットワークデ ザイン事業部長 平成23年7月 当社出向 取締役常務執行役員営業本部長 兼ネットワークデザイン事業部長 平成25年7月 当社出向 取締役常務執行役員営業本部長 平成26年4月 当社出向 取締役常務執行役員営業本部長 兼ソリューションビジネス事業部長 平成26年7月 同社退職 当社取締役常務執行役員営業本部長兼ソリ ューションビジネス事業部長 平成26年9月 当社取締役常務執行役員営業本部長（現 任） 現在に至る	2,600株

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
コ ダマ イク オ 兄 玉 郁 夫 (昭和36年 9 月15日生)	昭和61年 1 月 当社入社 平成12年 7 月 当社OS営業部長 平成19年 7 月 当社執行役員オフィスシステム事業部長 平成23年10月 当社取締役執行役員オフィスシステム事業部長（現任） 現在に至る	5,400株
※ ワタ ナベ チ アキ 渡 辺 千 秋 (昭和38年 1 月28日生)	昭和56年 4 月 当社入社 平成14年 7 月 当社C S 営業部長 平成19年 7 月 当社第一C S 営業部長 平成22年 7 月 当社執行役員東日本フィールドサポート事業部副事業部長 平成23年 7 月 当社執行役員東日本フィールドサポート事業部長 平成27年 7 月 当社執行役員カスタマーリレーション事業部長 平成28年 7 月 当社執行役員営業本部企画部長（現任） 現在に至る	100株
タカ イ ショウイチロウ 高 井 尚一郎 (昭和30年 3 月6日生)	昭和53年 3 月 ㈱内田洋行入社 平成12年 7 月 同社教育システム事業部CAIサポート部長 平成18年 7 月 同社教育システム事業部業務統括部長 平成22年 7 月 同社公共事業本部業務統括部長兼企画部長 平成25年 7 月 同社執行役員営業統括本部公共本部副本部長兼公共本部業務統括部長兼公共本部企画部長 平成25年10月 当社取締役（現任） ㈱内田洋行取締役執行役員営業統括本部公共本部副本部長兼公共本部業務統括部長兼公共本部企画部長 平成26年 7 月 同社取締役執行役員公共本部長兼公共本部企画部長兼公共本部教育総合研究所長 平成27年 7 月 同社取締役常務執行役員営業本部副本部長兼営業本部営業統括グループ統括兼営業本部営業統括グループ第1 企画部長 平成28年 7 月 同社取締役常務執行役員営業本部副本部長兼営業統括グループ統括（現任） 現在に至る	0株
ヤマ モト ナオ ミチ 山 本 直 道 (昭和43年11月18日生)	平成 4 年10月 日本公認会計士協会 会計士補登録 アーサーアンダーセン会計事務所（有限責任 あずさ監査法人）入所 平成 8 年 1 月 日本公認会計士協会 公認会計士登録 平成13年10月 第二東京弁護士会 弁護士登録 東京青山・青木法律事務所（現ペーカー＆マッケンジー法律事務所）入所 平成24年 5 月 山本直道法律事務所 代表弁護士（現任） 山本直道公認会計士事務所 代表（現任） 平成26年10月 当社取締役（現任） 現在に至る	0株

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
※ シラ カタ アキ オ 白 方 昭 夫 (昭和32年 9 月 29 日生)	昭和56年 4 月 ㈱内田洋行入社 平成22年 7 月 同社公共システム事業部公共システム推進 部長 平成23年 7 月 同社官公自治体ソリューション事業部シス テム推進部長 平成25年 7 月 同社官公自治体ソリューション事業部シス テムサポート部長 平成26年 7 月 同社メジャー&パブリックシステムサービ ス事業部副事業部長 平成27年 7 月 同社メジャーアカウント&パブリックシス テムサポート事業部長 平成28年 7 月 同社執行役員メジャーアカウント&パブリ ックシステムサポート事業部長 (現任) 現在に至る	0株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 株式会社内田洋行は当社の親会社に当たります。
4. 山本直道氏は社外取締役候補者であります。なお、山本直道氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、原案どおりに選任された場合、引き続き独立役員になる予定であります。
5. 山本直道氏につきましては、社外役員以外の経営の経験はありませんが、弁護士および公認会計士としての豊富な経験・見識で経営を監視し得るため社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって2年となります。
6. 当社と山本直道氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏が再任された場合には、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、高井尚一郎、白方昭夫の両氏が選任された際には、両氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

以 上

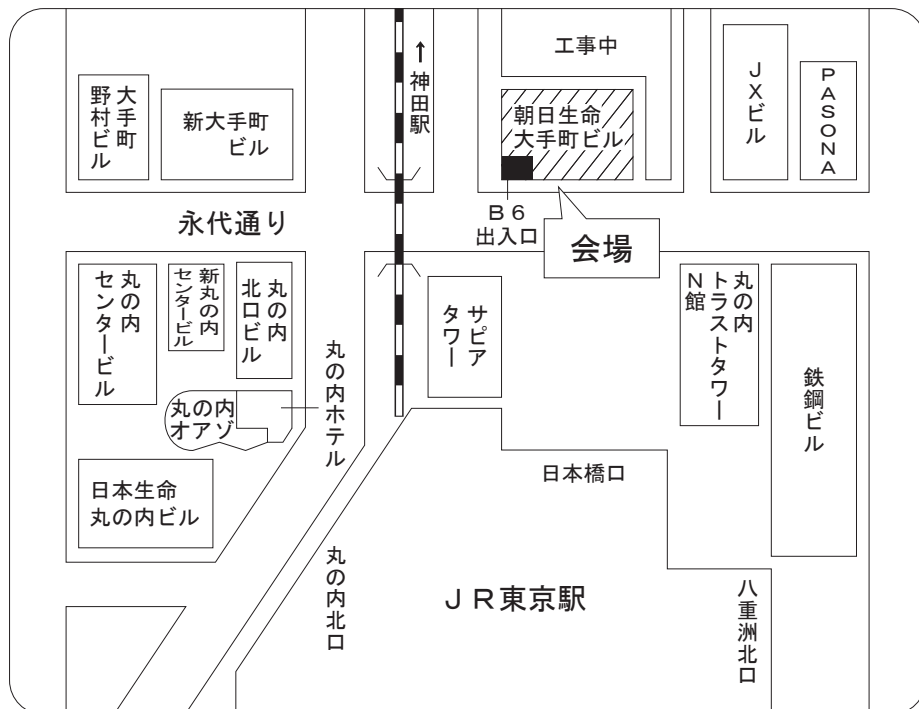
This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区大手町二丁目 6 番 1 号

朝日生命大手町ビル27階

大手町サンスカイルームA室 TEL 03-3270-3266



交通 JR線「東京駅」八重洲北口、日本橋口

地下鉄東西線、千代田線、半蔵門線、三田線「大手町駅」

地下鉄丸ノ内線「東京駅」

※地下鉄をご利用の場合はB 6 出入口よりお願いいたします。